

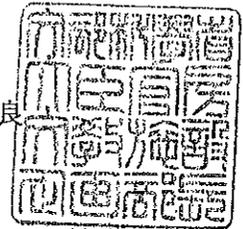


19 文科施第 145 号  
平成 19 年 7 月 17 日

各都道府県教育委員会教育長  
各都道府県知事 殿  
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省大臣官房文教施設企画部長

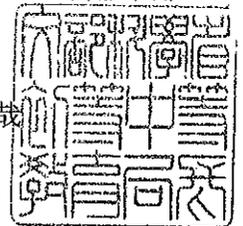
舌津 一 良



(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局長

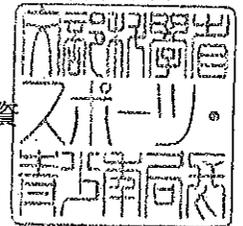
金森 越 哉



(印影印刷)

文部科学省スポーツ・青少年局長

樋口 修 資



(印影印刷)

緊急地震速報に関する周知等について（依頼）

本年10月1日から、緊急地震速報がテレビ放送等を通じて一般に提供されることとなりました。緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前に知らせ、人的・物的被害を軽減させることを目指すものですが、緊急地震速報を受信してから強い揺れが到達するまでの時間は短く、適切に活用されるためには国民の理解を深めることが不可欠です。

このため、政府においては、緊急地震速報の一般への提供開始に向け、関係府省が協力し、周知・広報に取り組んでいるところです。

ついては、下記のとおり、貴管下の学校（国立大学法人においては附属学校。以下同じ。）を通じて、児童生徒等に周知を図り、緊急地震速報に関する理解が深まるよう配慮をお願いします。また、学校における緊急地震速報の利活用についても、今後、検討を進めるようお願いします。

なお、各都道府県教育委員会においては、城内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県知事においては、所轄の私立学校等に対し、このことを周知するようお願いします。

## 記

### 1. 緊急地震速報について

緊急地震速報の概要は、別紙1の「1. 緊急地震速報について」のとおりである。  
別紙2に示す資料も参照されたい。

### 2. 各学校，児童生徒等への周知について

#### 1) 別紙1の送付

貴管下の幼稚園，小学校，中学校，中等教育学校，高等学校，特別支援学校へ別紙1を送付し，緊急地震速報について，周知を図られたい。

#### 2) リーフレットの配布

8月下旬を目途に，以下のとおり文部科学省から児童生徒等への周知のためのリーフレットを所要部数送付するので，貴管下の学校を通じ，児童生徒等へ配布するとともに，児童生徒等への説明が行われるよう努められたい。

○ 文部科学省からの送付先	○ 各教育委員会等からの送付先
都道府県教育委員会	都道府県立学校
市区町村教育委員会	市区町村立学校
都道府県知事	所轄の私立学校
国立大学法人	設置する附属学校

#### 【本件連絡先】

文部科学省大臣官房文教施設企画部  
施設企画課防災推進室防災調整係  
03-5253-4111（内線 2290）

各 学 校 長 殿

## 緊急地震速報に関する周知について

文 部 科 学 省

## 1. 緊急地震速報について

緊急地震速報とは、地震の発生直後に、観測データから震源の位置や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、各地での強い揺れの到達時刻や震度を事前に知らせるものです。この強い揺れが到達するまでの時間を活用して地震による人的・物的被害を軽減させることを目指しています。本年10月1日から、テレビ放送等を通じて一般に提供されることとなりました。

しかし、緊急地震速報の受信後、強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から数十秒と短く、この新しい情報が十分に活用されるためには、緊急地震速報の仕組みや緊急地震速報を受け取った際のとるべき行動について提供開始までに十分な周知を図ることが必要とされています。

## 2. 児童生徒への周知等のお願い

## (1) 周知

8月下旬から9月上旬を目途に別途送付するリーフレットを下表の区分により貴校の児童生徒等（幼稚園では幼児の保護者等）へ配布し、以下の参考資料等も活用し、児童生徒へ説明するようお願いします。その際、児童生徒の家庭において緊急地震速報が話題となり、理解がより深まるよう特段の配慮をお願いします。

学校区分	配布対象者	配布物	参考
幼稚園	幼児の保護者等	一般用リーフレット	幼児への説明は、必要ありません。
小学校	児童（1, 2, 3年生）	一般用リーフレット	持ち帰り、家庭で活用
	児童（4, 5, 6年生）	子供用リーフレット及び一般用リーフレット	一般用リーフレットは、持ち帰り、家庭で活用
中学校, 中等教育学校, 高等学校	生徒	一般用リーフレット	
特別支援学校	上記の学校区分に準じて配布。児童生徒等の学年や障害の状況に応じて適切に指導。		

注) 各リーフレットは、インターネットを利用してダウンロードすることも可能です。

一般用リーフレット <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho4/>

子供用リーフレット <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho3/>

## (2) 児童生徒等に対して説明する際に参考となる資料

## ○「緊急地震速報とは」 (気象庁 HP)

- ・緊急地震速報のしくみ、利活用のイメージ、緊急地震速報の限界等についての解説です。  
[http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/Whats\\_EEW.html](http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/Whats_EEW.html)

## ○「その時、あなたははどうする！ 緊急地震速報のしくみと心得」 (気象庁 HP)

- ・緊急地震速報のしくみと心得を分かりやすく解説する約10分間のビデオです。  
[http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho\\_dvd/](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho_dvd/)

### (3) 標語募集コンクール

○気象庁が開催する「全国小中学校「緊急地震速報」標語コンクール」(募集期間：7月2日(月)～7月27日(金))への協力をお願いします。

・応募要綱等 : <http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/hyougo.html>

### 3. 緊急地震速報に関する問合せ窓口

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室防災調整係  
電話 03-5353-4111 (内線 2290)

参 考 資 料
---------

1. 教職員，児童生徒，保護者に周知するためのリーフレット

- 「緊急地震速報って知ってる!？」平成19年10月1日スタート  
【児童(4,5,6年生)向け】 (気象庁HP)  
・緊急地震速報について，児童(4,5,6年生)に対し，先生や保護者から説明することを想定して作成されたものです。緊急地震速報のしくみや緊急地震速報を受け取った際の取るべき行動などを解りやすく解説しています。  
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho3/>
- 「緊急地震速報って知ってる!？」平成19年10月1日スタート  
【児童及び幼児の保護者等，生徒向け】 (気象庁HP)  
・緊急地震速報のしくみや緊急地震速報を受け取った際のとるべき行動について，中学生以上の生徒，保護者，教職員などが理解できるよう解りやすく解説しています。  
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho4/>

2. 児童生徒に対して説明する際に参考となる資料

- 「緊急地震速報とは」 (気象庁HP)  
・緊急地震速報のしくみ，利活用のイメージ，緊急地震速報の限界等についての解説です。  
[http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/Whats\\_EEW.html](http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/Whats_EEW.html)
- 「その時，あなたはどうする！緊急地震速報のしくみと心得」 (気象庁HP)  
・緊急地震速報のしくみと心得を分かりやすく解説する約10分間のビデオです。  
[http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho\\_dvd/](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/sokuho_dvd/)

3. 利活用の検討を行う際，参考となる資料等

- 「緊急地震速報の利活用事例 ～導入にあたって～」 (内閣府HP)  
・緊急地震速報の活用のイメージや限界について紹介されています。  
<http://www.bousai.go.jp/jishin/eew/dailkai/20070328siryo2rikatsuyou.pdf>
- 「高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト」(防災科学技術研究所HP)  
・学校などでの緊急地震速報の利活用に向けたシステム開発などの研究を行っている文部科学省のプロジェクトです。  
<http://www.bosai.go.jp/kenkyu/sokuji/>
- 「特定非営利活動法人 リアルタイム地震情報利用協議会」ホームページ  
・緊急地震速報の活用によって，国内外の地震災害軽減に貢献することを目的として，活動・事業を行っている協議会です。  
<http://www.real-time.jp/>

4. 緊急地震速報に関する問合せ窓口

- 本通知に関すること  
文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室防災調整係  
電話 03-5353-4111 (内線 2290)
- 緊急地震速報に関すること  
気象庁地震火山部管理課  
電話 03-3212-8341 (代表)
- 緊急地震速報の等の配信に関すること  
(財) 気象業務支援センター  
電話 03-5281-0440



# 緊急地震速報って知ってる!?

平成19年  
10月1日スタート!



1  
2  
3  
4



## 緊急地震速報のしくみ



国土交通省  
気象庁

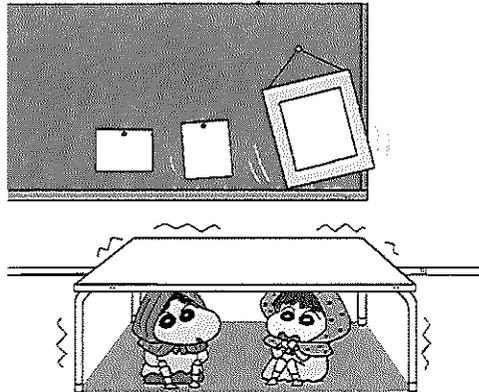
強い揺れが来ると聞いたときは?

何ができるかな?



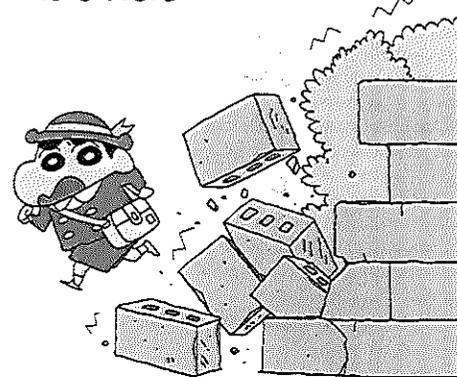
### 学校にいたら?

先生のいうことをよく聞いて  
つくえの下などにかくれて身を守ろう



### 家の外にいたら?

ブロックべいなど、たおれたり  
おちてきたりするものからはなれよう



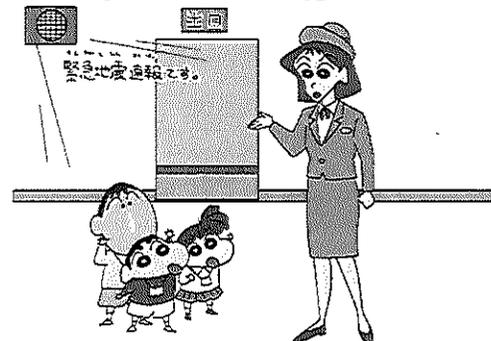
### 電車・バスにのっていたら?

急ブレーキにそなえて、手すりなどに  
しっかりつかまろう



### 人がたくさんいるところ

にいたら?  
あわてて出口に走り出さず、係の人に  
しがたいおちついて行動しよう



とつぜん揺れたときも、行動は同じだよ



問い合わせ先  
気象庁

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4  
TEL: 03-3212-8341  
ホームページ: <http://www.jma.go.jp/>

# 緊急地震速報の仕組み

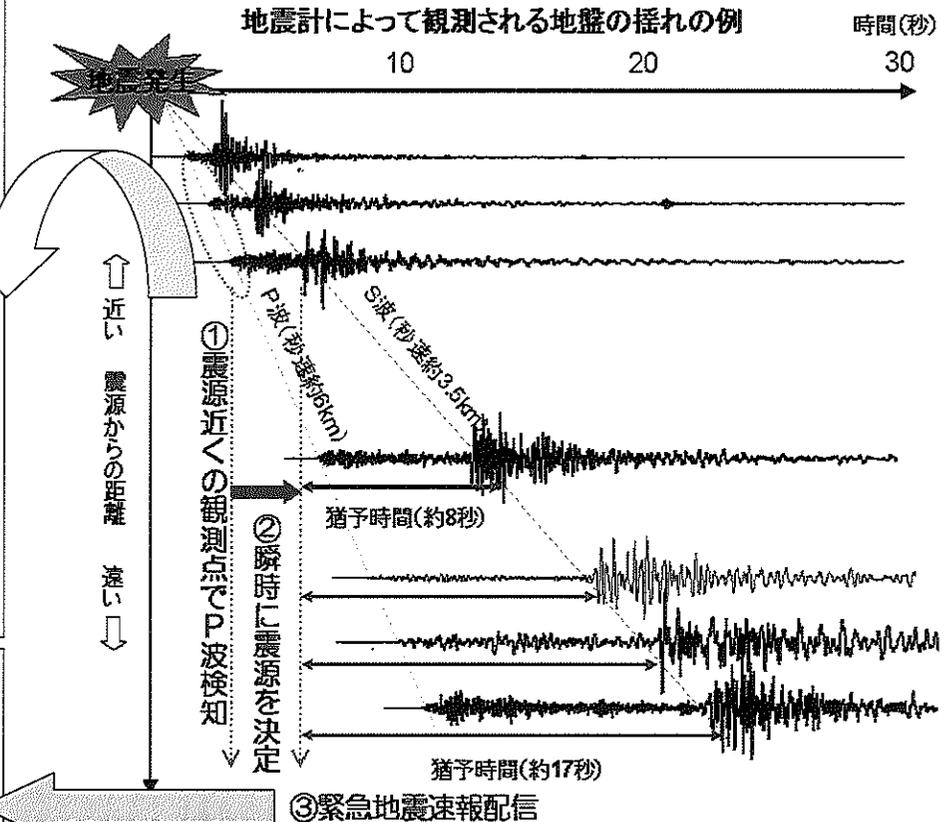
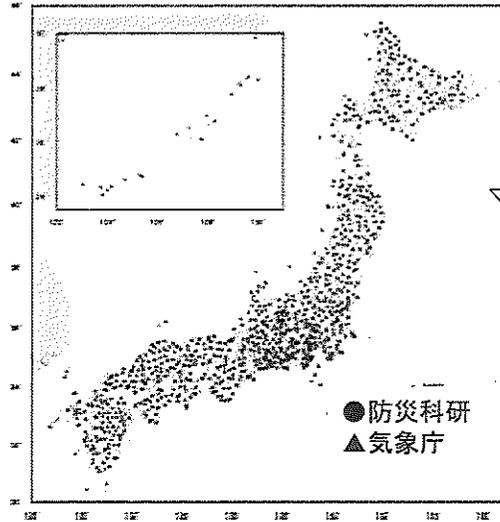
(参考資料)

平成19年10月1日から、緊急地震速報の提供が始まりますが、この緊急地震速報が実現するまでには、気象庁や防災科学技術研究所などによって、様々な研究開発が進められてきました。ここでは、平成15年度から5年かけて行われている文部科学省の「高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト」の成果を中心に、緊急地震速報の仕組みについて紹介します。

## ◆全国に展開された地震観測網でP波を検知

地震はいつどこで発生するか事前に予測するのは難しいものです。そこで緊急地震速報では、全国に展開されている地震観測網(防災科研:約800点、気象庁:約200点)のデータをリアルタイムで収集し、24時間常に地震の発生を監視しています。

地震が発生すると、大きな揺れ(S波)の前にやって来る揺れ(P波)を検知して、さまざまな手法を用いて、即時的に震度の推定が行われます。



## ◆緊急地震速報の利活用

緊急地震速報が伝達されてから大きな揺れ(S波)が来るまでの間に行う防災対応については、学校や病院、工場などを対象として、防災科学技術研究所を中心に様々な分野で調査・研究を行っています。



学校での学童・職員の安全確保や防災教育



患者・医療関係者の安全確保



プラントの機器制御や作業員の安全確保

### <お問い合わせ先>



独立行政法人  
防災科学技術研究所  
〒305-0006 茨城県つくば市天王台3-1  
Tel: 029-851-1611  
Fax: 029-851-1622  
URL: <http://www.bosai.go.jp/>  
高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト  
<http://www.bosai.go.jp/kenkyu/sokuji/index.htm>

### 文部科学省

Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

文部科学省 研究開発局  
地震・防災研究課  
防災科学技術推進室  
〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1  
Tel: 03-6734-4134  
Fax: 03-6734-4139